

— 令和元年度 —

事業報告書

平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日まで

令和2年6月

一般社団法人 日本私立歯科大学協会

令和元年度事業報告及び収支決算報告（案）

目

次

I 事業報告

1. 個別事項

(1) 歯学教育の改善充実に関する調査研究協力者会議について	3
(2) 歯科医師国家試験について	3
(3) 歯科医師臨床研修について	4
(4) 歯学教育分野別評価について	5
(5) 診療参加型臨床実習後の客観的臨床能力試験について	7
(6) スチューデントデンティスト制度について	8
(7) 附属病院の感染対策について	8
(8) 協会の「広報戦略」について	8
(9) 私立歯科大学（学部）の財政等の現状について（平成 29 年版）	11
(10) 広報発行（第 78 号・第 79 号）について	11
(11) 受験生確保対策事業について	12
(12) 研修事業について	14
(13) 私立大学歯学部学生生活協議会について	15
(14) 大学病院で診療に従事する教員等以外の医師・歯科医師に対する 処遇に関する調査について	16
(15) 協会定款の変更について	17
(16) 新型コロナウイルス感染症への対応について	17
(17) 協会事務所の移転について	18
(18) 災害歯科保健医療連絡協議会について	18
(19) 私学関係諸団体との提携・協力及び援助について	19

2. 会 議

(1) 総 会

・第 88 回臨時総会（R 元. 6. 3）	20
・第 89 回臨時総会（R2. 3. 31）	22

(2) 理事会

・第 1 回（R 元. 5. 28）	25
・第 2 回（R 元. 6. 3）	27
・第 3 回（R 元. 6. 3）	27
・第 4 回（R 元. 11. 14）	28
・第 5 回（R2. 2. 28）	32
・第 6 回（R2. 3. 27）	35

(3) 部会・委員会

①広報委員会

・第 1 回（R 元. 8. 23）	37
--------------------	----

②受験生確保対策委員会

・第 1 回（R 元. 10. 9）	37
・第 2 回（R 元. 3. 17）	37

③研修委員会	
・第1回（R元.7.9）	38
（4）事務局長会議	
・第1回（R元.5.23）	38
・第2回（R元.11.7）	39
・第3回（R2.2.20）	39
3．研修会	
（1）第41回附属病院管理運営事務研修会（R元.10.18）	41
（2）第14回事務職員研修（R元.11.28～29）	43
4．第82回私立大学歯学部学生生活協議会（R元.9.12～13）	46
II 収支決算－令和元年度日本私立歯科大学協会収支決算報告書	47
III 令和2年度日本私立歯科大学協会事業計画	58
IV 令和2年度日本私立歯科大学協会収支予算	61
V 日本私立歯科大学協会役員名簿	63
VI 正会員の入会・退会及び会員名簿	64
VII 資料	
1．私立歯科大学・歯学部募集人員の推移	66
2．平成31年度入試結果	67
3．令和2年度私立歯科大学・歯学部入学者選抜実施計画表	68
4．私立歯科大学・歯学部学費一覧	69
5．令和2年度入学志願者・受験者状況（中間状況）	70

I 事業報告

1. 個別事項

(1) 歯学教育の改善充実に関する調査研究協力者会議について

1. 第4回理事会（R元.11.14）において、三浦会長から資料により、11月7日に初回の会議が開催され、会議での意見を踏まえて調査票を一部訂正して、12月中旬頃に調査票が発出されること及び来年2月から3月にかけて実地調査が行われる予定となっていることなどの説明があった。
2. 第5回理事会（R2.2.28）において、三浦会長から協力者会議において検討が進められており、3月11日に最終の会議が開催され、報告書が審議されることとなっているとの報告があった。
3. 第89回臨時総会（R2.3.31）を書面により開催し、三浦会長から資料により、昨年11月から開催され検討が進められていた、文部科学省の歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の「令和元年度（第4回）フォローアップ調査まとめ」が、令和2年3月31日に公表されたとの報告があった。
4. 「令和元年度（第4回）フォローアップ調査まとめ」が公表された令和2年3月31日に、メールで会員校に情報提供した。

(2) 歯科医師国家試験について

1. 第4回理事会（R元.11.14）において、三浦会長から資料により、8月30日に第一回目の会議が開催され、引き続き検討が行われているが、以降の検討内容については非公開となっていること及び来年2月に見直し方針等に関する報告書の取りまとめがなされるとの説明があった。

このことについて、出席者から、不適切な内容の出題が多く、それへの対応を検討してほしいとの意見が出された。

また、国家試験の合格者を人数ありきでコントロールしていることの是正について、協会として意見を言うべきではないかとの意見が出され、このことについて、三浦会長等から、合格者数の抑制は歯科医師過剰との日本歯科医師会の主張もあって、平成15年に厚生労働大臣と文部科学大臣との間で歯科医師数抑制に関する申し合わせがなされ、それに基づき行われているものであるが、訪問診療の増加など当時とは状況も変わってきていることから、協会として日本歯科医師会等働きかけることとしたい。なお、各大学においても大臣合意の撤廃に向けて、様々な場で働きかけていただきたいとの発言があった。

2. 第 113 回歯科医師国家試験の不適切な問題について、各大学から厚生労働省に意見提出したものを、令和 2 年 2 月 21 日及び 2 月 26 日の二回に分けて、協会からも会長名で厚生労働省に意見を提出した。

3. 第 89 回臨時総会（R2.3.31）を書面により開催し、令和 2 年 2 月 1 日及び 2 日に実施され、3 月 16 日に合格発表された「第 113 回歯科医師国家試験」の結果について、資料により説明があった。

また、合格発表当日には、厚労省から合格発表資料を入手し、直ちに、会員校にメールで情報提供した。

【第 113 回】

	(出願者数)	(受験者数)	(合格者数)	(合格率)
新卒者	2,540 人	1,995 人	1,583 人	79.3%
全 体	3,798 人	3,211 人	2,107 人	65.6%

(昨年の状況)

【第 112 回】

	(出願者数)	(受験者数)	(合格者数)	(合格率)
新卒者	2,452 人	2,000 人	1,587 人	79.4%
全 体	3,723 人	3,232 人	2,059 人	63.7%

(3) 歯科医師臨床研修について

1. 第 4 回理事会（R 元. 11. 14）において、一戸特命理事から資料により、令和元年度に医道審議会歯科医師臨床研修部会において、歯科医師臨床研修制度の改正が行われることとなるとの説明があった。現在、部会の下に設置されているワーキングで検討が進められており、到達目標が現在の全て必修から必修と選択に分かれること、研修歯科医が大学院に在学することの整理、研修協力施設の在り方、指導歯科医の更新制度などについて検討されており、今後は、ワーキング及び部会での検討を経て、案がまとめられ、パブリックコメントを募集し、最終決定という手順になるとの説明があった。また、制度の改正内容が多岐にわたるため、段階的な移行とすることについても検討されているとの説明があった。

2. 第 4 回理事会（R 元. 11. 14）において、白石事務局長から資料により、歯科医師臨床研修費補助金が令和 2 年度概算要求で、在宅医療等推進経費の拡充を含み、14 億 3,300 万 1 千円（対前年度 1 億 4,256 万 3 千円増）の要求額となっているとの説明があった。

3. 第 5 回理事会（R2.2.28）において、厚生労働省におけ歯科医師臨床研修制度の改正の最新情報資料を配布した。

なお、羽村専務理事から、改定のポイントは「多面評価の推進・評価方法の

標準化」と思われるとの説明があった。

4. 第5回理事会（R2.2.28）において、白石事務局長から資料により、歯科医師臨床研修費補助金が、令和2年度政府予算案において、在宅医療等推進経費の拡充が認められたものの、概算要求から減額され、13億311万6千円（対前年度1,267万8千円増）計上されたとの報告があった。

（4）歯学教育分野別評価について

1. 第1回理事会（R元.5.28）において、三浦会長から資料により、4月18日に歯学教育分野別評価協議会の外部委員並びにオブザーバーである文部科学省及び厚生労働省の意見をお伺いするため、検討状況報告会を開催したこと、報告会では評価業務を大学基準協会に委託することについて、出席者全員から、ご賛同いただいたことの説明があった。今後、7月12日に開催される協議会において、評価業務を大学基準協会に委託することを提案することとしたいとの説明があり、その方向性について認めていただけるか確認したところ、出席理事全員の賛成により、これを承認した。
2. 第88回臨時総会（R元.6.3）において、三浦会長から、これまでの議論の経緯についての報告があり、大学基準協会に評価業務を委託することについて承認を求めたところ、これを承認した。
3. 第4回理事会（R元.11.14）において、羽村専務理事から資料により、7月12日に開催された、歯学教育分野別評価協議会での決定に基づき、大学基準協会に評価業務の実施の依頼をしたところ、10月28日付の文書で、実施を前提に準備委員会を設置することが大学基準協会理事会で承認された旨の連絡があったとの説明があった。
また、準備委員会は、羽村専務理事の他、荒木孝二氏（東京医科歯科大学教授）、西原達次（九州歯科大学理事長・学長）、濱 昌代氏（日本歯科医師会理事）及び横江浩二氏（日本歯科企業協議会会長）の5人が委員となり、委員長は羽村専務理事が務めることとなったとの説明があった。今後、令和2年1月10日に初回の委員会を開催し、文部科学省の補助金により、荒木氏が中心になってまとめた成果を生かしながら検討を進め、来年度にはトライアルを実施することとしたいとの説明があり、その方向性について、承認した。（別記1）
4. 第5回理事会（R2.2.28）において、羽村専務理事から、1月10日に大学基準協会において、初回の準備委員会が開催され、次回は5月に開催する予定となっていること、及び今後、医科歯科大学の荒木先生が中心になり、文科省の補助金により調査研究し、まとめられた評価案をベースに、検討を進めて、今年中に評価項目等の案を決定、来年2月から3月にかけてトライアルの実施、令和

3年度からの本実施というスケジュールで進めようとしているとの報告があった。

別記 1

歯分評第 8 号
令和元年 7 月 15 日

19 大基評第 175 号
2018 (令和元) 年 10 月 28 日

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭介 殿

歯学教育分野別評価協議会
会長 三浦 廣行 殿



歯学教育分野別評価協議会
会長 三浦 廣行 殿

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭介 殿



歯学分野における専門分野別第三者評価機関について（ご依頼）

拝啓 盛夏の候、貴協会におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、貴協会におかれましては、我が国の高等教育の質の向上のために、日頃から、ご尽力いただいておりますことに敬意を表するとともに、お礼申し上げます。

さて、歯学分野における専門分野別第三者評価については、東京薬科歯科大学 荒木 孝二教授を研究代表とする、文部科学省大学改革推進事業「歯学教育部評価制度等の実施に関する調査研究」（平成 24 年度～28 年度）を支援して以降、歯学教育の質保証という観点から、全国の国公私立すべての歯科大学等で構成される歯科大学学長・歯学部学部長会議のもと、平成 29 年 11 月 29 日に歯学教育分野別評価協議会を設置し、歯学分野における専門分野別第三者評価の在り方等について、鋭意、検討を行ってまいりました。

この度、国公私立を横断する我が国唯一の大学の機関別認証評価実施機関である貴協会に歯学分野における専門分野別第三者評価の実施を依頼することについて、令和元年 7 月 12 日に開催された歯学教育分野別評価協議会及び歯科大学学長・歯学部学部長会議において最終的に承認されましたので、評価の実施をお引き受け下さいますよう、ご高配のほど宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

歯学分野における専門分野別第三者評価機関について（回答）

拝啓 霜降の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会の事業に種々ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019 年 7 月 15 日付で貴協会からご依頼をいただきました「歯学分野における専門分野別第三者評価機関について（ご依頼）」に關し、9 月 27 日開催の第 520 回理事会において審議いたしました結果、当該分野の専門分野別第三者評価について、本協会において実施することを前提に、評価方法等の検討するための準備委員会を設置することが承認されました。

つきましては、当該委員会の設置をはじめ、評価に向けた準備を行いますので、ご協力のほど、何卒お願ひ申し上げます。

敬 具

(5) 診療参加型臨床実習後の客観的臨床能力試験について

1. 第4回理事会(R元.11.14)において、三浦会長から資料により、7月12日に開催された、歯科大学学長・歯学部長会議において承認された、「現状においてPCC-OSCEの2020年度本格実施という拙速な導入は困難である」との意見書を、8月7日付けで医療系大学間共用試験実施評価機構理事長宛てに提出したとの説明があった。

引き続き、櫻井常務理事から資料により、9月2日に開催された医療系大学間共用試験実施評価機構臨時総会において、歯科大学学長・歯学部長会議からの意見書の報告はあったものの、2020年度から実施するかどうかについては、3月に開催される機構総会で決定するとの説明があったこと及び受験料については医学2万円、歯学3万円で承認されたこと等の説明があった。

また、三浦会長から資料により、機構からの通知・調査に対する各大学からの実施予定への回答状況について説明があり、協会として統一的な対応をすべきか否かについて、種々情報交換・意見交換をした結果、「対応は各大学にお任せして、各大学の実情に応じて、出来る限り早い年度に実施する。」ということとする旨を承認した。(別記2)

別記2

令和元年8月7日

公益社団法人
医療系大学間共用試験実施評価機構
理事長 栗原 敏 殿

PCC-OSCEの2020年度本格実施に関する意見書

拝啓 貴機構におかれましてはますます御清業の段、心よりお慶び申し上げます。
平素より全国歯科大学・歯学部の運営につきましては、種々御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年7月12日に開催されました令和元年度 歯科大学学長・歯学部長会議におきまして、標記の件について以下の意見が承認されました。

「現状においてPCC-OSCEの2020年度本格実施という拙速な導入は困難である」

(理由)

- ・PCC-OSCEの試験制度等に関する説明書類が正式に提示されていない。
- ・PCC-OSCEの試験制度等に関する規程が整備されていない。
- ・各大学の準備状況に差がある。
- ・PCC-OSCEへの合格を卒業要件とする旨を学生へ周知していない。

つきましては上記の件につきまして、御検討いただければ幸いです。よろしく
お願いします。 敬具

令和元年度歯科大学学長・歯学部長会議



北海道大学歯学部学長 八雲 保孝
東北大学歯学部学長 佐々木 啓一
東京医科歯科大学歯学部学長 渡部 徹郎
新潟大学歯学部学長 前田 健康
大阪大学歯学部学長 今里 聡
岡山大学歯学部学長 浅海 淳一
広島大学歯学部学長 加藤 功一
徳島大学歯学部学長 宮本 洋二
九州大学歯学部学長 中村 誠司

長崎大学歯学部学長 村田 比呂司(議長)
鹿児島大学歯学部学長 宮崎 正一
九州歯科大学学長 西原 達次
北海道医療大学歯学部学長 古市 保志
岩手医科大学歯学部学長 三浦 廣行
奥羽大学歯学部学長 大野 敬
明海大学歯学部学長 早間 藏
日本大学歯学部学長 本田 和也
東京歯科大学学長 井出 吉信
日本歯科大学生命歯学部学長 沼部 幸博
日本大学松戸歯学部学長 渋谷 謙
昭和大学歯学部学長 横 宏太郎
鶴見大学歯学部学長 大久保 力廣
神奈川歯科大学学長 櫻井 孝
日本歯科大学新潟生命歯学部学長 藤井 一雅
松本歯科大学歯学部学長 半田川 信之
愛知学院大学歯学部学長 栗田 寛一
朝日大学歯学部学長 江尻 貞一
大阪歯科大学学長 川添 亮彬
福岡歯科大学学長 高橋 裕

(6) スチューデントデンティスト制度について

1. 第1回理事会(R元.5.28)において、藤井理事から資料により、スチューデントデンティスト制度について、4月19日付けで、歯科大学学長・歯学部長会議議長校の長崎大学から通知が送付され、維持会費として年額5万円の納入を依頼しているとの説明があった。

また、スチューデントデンティスト認定制度運用規則等において、医療系大学間共用試験実施評価機構側の意向により認定証に機構名が入っていないこと及び遡及して実施する大学においては、成績を問い合わせた上で、対応をしていただきたいとの説明があった。

2. 第88回臨時総会(R元.6.3)において、藤井理事から、歯科大学学長・歯学部長会議議長校から4月19日に発出された制度に関する文書の説明があり、その内容を確認・承認した。

3. 第5回理事会(R2.2.28)において、藤井常務理事から、スチューデントデンティスト制度については、国公立では全て開始されているが、私立は岩手医科大学と大阪歯科大学の2大学のみでの開始となっており、私立では、スチューデントデンティスト認定運営協議会への申請手続き等が理解されていない場合も考えられることから、協会を通じて、再度お知らせをすることとしたいとの説明があった。

(7) 附属病院の感染対策について

1. 第11回私立医科大学病院感染対策協議会総会(R元.8.17)が、日本大学医学部で開催され、本協会から日本大学歯学部の米原啓之先生、日本大学松戸歯学部の笹井啓史先生が代表として出席した。

2. 第21回国公立大学附属病院感染対策協議会総会(R元.10.31~11.1)が、新潟大学医歯学総合病院の当番で開催され、本協会から日本歯科大学生命歯学部の石垣佳希先生、日本歯科大学新潟生命歯学部の水谷太尊先生が代表として出席した。

3. 附属病院感染対策協議会(第13回)を3月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染の拡大に伴い感染予防の観点から開催を中止した。

(8) 協会の「広報戦略」について

1. 第1回理事会(R元.5.28)において、羽村専務理事から、資料により、前年度の理事会で、歯科プレスセミナー開催経費の減額の意見があり、電通PRと

調整し、①セミナー運営人件費（受付スタッフ 2 名は協会職員で対応。）②会場費（アルカディア市ヶ谷想定）③事後広報 AERA dot のカットの見直しを行い、トータルでは昨年度（税込み 540 万円）から、税込みで 75 万 6 千円のコストカットの税込み 464 万 4 千円の経費見込みとなっており、このことから、本年度の各大学の負担は 30 万円をお願いしたいとの説明があった。また、本年度から、賛助会員企業への出席案内をすることとしたいとの提案があり、これらのことについて承認した。

2. 第 10 回歯科プレスセミナー（R 元. 10. 25）をアルカディア市ヶ谷で開催し、本年度イグノーベル賞を受賞された明海大学保健医療学部 渡部 茂教授を講師とし、「口や歯の健康を守る唾液の科学」をテーマとして講演を実施した。26 名のプレス関係者等の出席があった。（別記 3）

3. 第 4 回理事会（R 元. 11. 14）において、羽村専務理事から資料により、10 月 25 日に、本年度イグノーベル賞を受賞された明海大学保健医療学部 渡部 茂教授を講師として、「口や歯の健康を守る唾液の科学」をテーマとして第 10 回歯科プレスセミナーを開催したとの報告があり、次いで、来年度も歯科プレスセミナーを開催することでよいかとの提案がなされ、全会一致で継続実施を承認した。

なお、出席者から、引き続き経費の低減に努めてほしいとの発言があった。

4. 第 5 回理事会（R2. 2. 28）において、羽村専務理事から資料により、昨年 10 月 25 日に開催した第 10 回歯科プレスセミナーについて、UTUBE に投稿した動画が 16 万回もの再生回数になっていることと、掲載された新聞記事やネット記事を有料広告に換算すると約 6, 830 万円相当の効果があったとの報告があった。

5. 第 5 回理事会（R2. 2. 28）において、「歯科診療」および「歯科医師」に関する第 5 回意識調査の実施について、羽村専務理事から資料により、本調査は 2010 年、2011 年、2012 年、及び 2016 年に実施しており、前回調査から 4 年経つことから、来年度の 2020 年度に実施することを提案するものであること、及び本調査結果は、歯科プレスセミナーの開催案内を送付しているメディア関係者（400 人以上）にお送りするとともに、協会のホームページでも公開していること、並びに歯学部へ行こう!!でも多数引用されているとの説明があった。なお、実施には、331 万 1 千円必要であるが、協会の事業費の中で対応が可能と考えているとの説明があった。

これについて、調査を実施することを承認した。

6. 第 89 回臨時総会（R2. 3. 31）を書面により開催し、羽村専務理事から資料により、「歯科診療」および「歯科医師」に関する意識調査については 2010 年、

2011 年、2012 年及び 2016 年に実施してきており、前回調査から 4 年経つことから、令和 2 年度に実施することが、令和元年度第 5 回理事会において、審議・了承されているとの報告があった。

7. 第 89 回臨時総会 (R2. 3. 31) を書面により開催し、羽村専務理事から、資料により、第 10 回歯科プレスセミナーについては、令和元年 10 月 25 日にアルカディア市ヶ谷において、明海大学保健医療学部 渡部 茂 教授に講師をお願いして開催したこと及び渡部先生は本年度、イグノーベル賞を受賞されたこともあり、出席した記者等の関心はかなり高い様子であったとの説明があった。また、本プレスセミナーの内容は、新聞・雑誌及び WEB 記事で 103 件の報道がなされ、473 万円の事業実施委託経費に対して、広告に換算して約 6,830 万円もの効果があったとの報告があった。

また、事業委託の中で実施した、FACEBOOK へのビデオ配信は、1 月末現在で 16 万回も再生され、視聴されているとの報告が併せてあった。

別記 3

開催概要



■名称

第10回歯科プレスセミナー
～口や歯の健康を守る歯の科学～

・【講師テーマ】「口や歯の健康を守る歯の科学」
【講師】：明海大学保健医療学部 渡部 茂 教授

■主催

一般社団法人 日本私立歯科大学協会

■開催日

2019年10月25日(金)

■開催時間

受付：13:30～ セミナー：14:00～15:35

■会場

アルカディア市ヶ谷 3階「富士」
(東京都千代田区九段北4-2-25)



■来場メディア

40～50名程度(予定)
中央紙・通信社(国産・生活系)、歯科専門誌、健康誌、
医学ジャーナリストおよび会員大学エリアをカバーするメディア、地方紙、
WEBメディアなど

■出演者

【講師】 明海大学保健医療学部 渡部 茂 教授
【撮影】 一般社団法人 日本私立歯科大学協会 三浦 廣行 会長
【司会】 同協会 羽村 専 専務理事
【開会挨拶】 同上

進行表



TIME	LAP	TITLE	登壇者	内容
13:30	'30	受付		■メディア受付～客席誘導
14:00	'5	主催者挨拶	一般社団法人 日本私立歯科大学協会 三浦 廣行 会長	■協会代表挨拶
14:05	'15	協会概要紹介 講師紹介	一般社団法人 日本私立歯科大学協会 羽村 専 専務理事	■協会概要紹介 講師紹介
14:20	'50	講演	明海大学保健医療学部 渡部 茂 教授	■講師講演 「口や歯の健康を守る歯の科学」
15:10	'20	質疑応答	進行 羽村 専 専務理事 回答 渡部 茂 教授	■質疑応答
15:30	'05	閉会	一般社団法人 日本私立歯科大学協会 羽村 専 専務理事	■15:35終了

(9) 私立歯科大学（学部）の財政等の現状について（平成 30 年版）

加盟大学から資料の提供を受け、平成 30 年版を作成し、加盟大学へ送付した。

(10) 広報発行(第 78 号・第 79 号)について

1. 第 1 回広報委員会（R 元. 8. 23）を書面により開催し、高橋委員長から、本年度の協会広報については、従前どおり年二回、発刊することとし、掲載項目については、前年度と同様としたいこと（下記参照）及び巻頭言については、各大学持ち回りでお願いしてきており、従来の順番により、第 78 号については、日本大学松戸歯学部、第 79 号については、日本歯科大学生命歯学部をお願いすることとしたいとの提案があり、このことについて委員からは、特段の意見はなく、提案のとおり、承認した。

【掲載項目】

1. 巻頭言
 2. 大学のニュース
 3. 事業概要
 4. 日本私立歯科大学協会関係の諸会議
 5. 新聞記事の要点
 6. 叙勲
 7. 訃報
 8. 人事異動消息
 9. 協会役員・部会・委員会名簿
 10. 一般社団法人 日本私立歯科大学協会加盟名簿
 11. 賛助会員企業紹介
 12. 編集後記
2. 第 4 回理事会（R 元. 11. 14）において、白石事務局長から資料により、8 月 23 日に書面で令和元年度第 1 回広報委員会を開催し、協会広報を従来どおり年 2 回発刊すること及び掲載項目は前年度と同様とすることが決定されたとの説明があった。
 3. 広報委員会の承認事項に従い、第 78 号を令和元年 11 月 30 日に、第 79 号を令和 2 年 3 月 31 日に発行した。（別記 4）

[illegible]

いと判断し、本年度については、令和元年3月13日に開催した受験生確保対策委員会においてポスター配布の承認は得られていることから、改定せずに、従来のデザインのものを作成・配布し、来年度以降の対応については、配布の必要性も含め、改めて委員会で意見を伺うこととするとの発言があった。

5. 第4回理事会（R元.11.14）において、本田副会長から資料により、平成29年度の委員会で委員から意見のあった、高校に入試関係情報と併せて送付しているポスターについて、デザイン変更等の意見を、メールで委員に伺ったが、意見がまとまらず、本年度は従前のデザインで作成・配布することとし、来年度以降については、次回の委員会で検討することとなったとの説明があった。

6. 第5回理事会（R2.2.28）において、本田副会長から、国公立の個別試験出願状況や進研アドからの情報によれば、受験生の医歯薬学部離れが進んでいるとのことと、現状で私立歯科大学・学部の志願者が昨年より減少傾向にあるとの情報もあり、ダイヤ書房とタイアップして実施している、「歯学部へ行こう!!」の送付先を見直すとともに送付部数を増やし、受験生確保につなげたいと考えているとの説明があった。

引き続き、白石事務局長から、資料により、進研ゼミのデータでは、私立歯学部への志願者が減少しているとの説明があった。

本田副会長から、これらのことを勘案し、資料のとおり、6000人に送付することで、進めることの提案とともに、必要経費189万1,660円は、協会の事業費の中で対応可能と考えているとの説明があった。

これについて、提案どおりの内容で実施することを承認した。

なお、本田副会長から、本来であれば、所管の受験生確保対策委員会で承認していただいた後、理事会に提案するべきであるが、委員会の開催が3月23日となっており、手続きが前後して申し訳ないが、委員会での承認を得た上での実施という前提でのご了承とさせていただきたいとの追加説明があった。

7. 第2回受験生確保対策委員会（R2.3.17）を書面により開催し、本田委員長から、継続検討事項となっていた、各高校へのポスターの配布については、その効果の観点から中止することとすること、並びにダイヤ書房作成の高校生向けパンフレット「歯学部へ行こう!!」については、2019年度から協会受験生確保対策委員会の事業と位置付け、会員校17大学・学部が広告費として各20万円（税抜き）を、協会からは23万円（税抜き）を支払い、全国の高等学校に設置されているWing情報提供ボックスを通じて25000部配布するとともに、進研アドを通じて、歯学部及び医学部を志望している高校3年生に2000部、DMで自宅に送付したところであるが、進研アドから本年度の私立歯学部への志願者が減少傾向にあるとの情報があったこと及び協会調査による私立歯学部への志願者の中間情報でも8.9%志願者が減少していることを踏まえ、志願者増対策として、来年度の事業において、配布部数を2000部から6000部に増やし、配布

学年を2年生に拡大するとともに、医療福祉系学部及び薬学部を目指している生徒にも配布対象を広げることとしたいとの提案があり、これを承認した。

8. 第6回理事会（R2.3.27）を書面により開催し、本田副会長から資料により、前回の第5回理事会でお諮りした、歯学部へ行こう!!の送付先等の見直しについては、理事会で承認された案で、受験生確保対策委員会でも承認され、高校生に6000部送付することで発注したとの報告があった。
9. 第89回臨時総会（R2.3.31）を書面により開催し、本田副会長から、資料により、私立歯科大学・歯学部への志願者及び受験者は、協会による令和2年度入学志願者・受験者状況（中間報告）及び受験案内冊子「歯学部へ行こう!!」の発送業務を委託している進研アドの資料においても、前年より、総人数で減少している。この状況に協会として対応するため、令和元年度第2回受験生確保対策委員会（書面会議）及び令和元年度第5回理事会で、冊子の送付先等の見直しをお諮りし、高校生に6000部送付することが、審議・了承されているとの報告があった。
10. 第5回理事会（R2.2.28）において入学志願者について、また、第6回理事会（R2.3.27、書面会議）及び第89回臨時総会（R2.3.31、書面会議）において令和2年度入学志願者・受験者状況（中間報告）について、事務局から報告があり、減少傾向にあるとの説明があった。

(12) 研修事業について

1. 令和元年度第1回研修委員会（R2.7.9）を開催し、下記のとおり審議・決定した。
 - (1) 令和元年度研修事業について
 - ①第41回附属病院管理運営事務研修会について
櫻井委員長及び鶴見大学藤澤総合企画部長から、本年度の附属病院管理運営事務研修会は、鶴見大学の当番で10月18日に横浜市の「ホテルニューグランド」で開催されることの説明及び開催に際しての協力依頼があった。
 - ②第14回事務職員研修について
 - ・開催日については、11月28日～29日とする。
 - ・各大学から提出いただいた、テーマ等を踏まえ、「働き方改革」と「職員の能力向上を」テーマとして開催することとし、講師等の選定については、委員長と協会事務局に一任することとなった。
 - ・二日目のグループ討議については、ワークショップ形式で開催することとし、前回と同様に日本大学歯学部中島教授に講師をお引き受

けいただけるか打診することとなった。

- ・開催テーマとは別に、参加者の知識向上のために障害者差別解消法に関する制度面の説明を文部科学省の担当官に依頼する。

(2) 令和2年度研修事業について

①第42回附属病院管理運営事務研修会について

来年度開催の第42回附属病院管理運営事務研修会は、岩手医科大学を当番校として開催することを確認した。

②第13回教務研修会について

来年度開催の第13回教務研修会のテーマ等については、教育研究部会で、検討いただくことを確認した。

2. 第41回附属病院管理運営事務研修会を下記のとおり実施した。

- ・開催日 令和元年10月18日(金)
- ・世話大学 鶴見大学歯学部

3. 第4回理事会(R元.11.14)において、櫻井常務理事から資料により、10月18日に鶴見大学を開催お世話大学として開催した、第41回附属病院管理運営事務研修会の概要の説明及び11月28日、29日に開催する、第14回事務職員研修の概要について説明があった。

4. 第14回事務職員研修を下記のとおり実施した。

- ・開催日 令和元年11月28日(木)・29日(金)
- ・場所 アルカディア市ヶ谷

5. 第5回理事会(R2.2.28)において、櫻井常務理事から資料により、11月28日、29日に開催された、第14回事務職員研修の開催概要について報告があった。なお、出席大学は15大学であり、未出席の2大学については、次回以降、ぜひ出席者を出していただきたいとの要請があった。

(13) 私立大学歯学部学生生活協議会について

1. 第1回理事会(R元.5.28)において、白石事務局長から、資料により、3月27日に行われた協会担当の大友副会長と協議会佐藤会長(東京歯科大学学生部長)等との協議の概要について、本年度は移行措置として、協会と協議会の共催とすること、本年度末で協議会組織は解散して、来年度からは、協会事業として実施すること及び協議内容を深めるため2日目も協議を実施することとし、開催日程は2日間とすること等で共通理解に至ったとの説明があり、出席理事全員の賛成により、これを承認した。

2. 第 82 回私立大学歯学部学生生活協議会を 9 月 12 日、13 日に、昭和大学を開催当番校とし、私立歯科大学協会と私立大学歯学部学生生活協議会の共催事業として開催し、各大学及び協会から 51 人の出席があった。

3. 第4回理事会（R元. 11. 14）において、羽村専務理事から資料より、9月12日、13日に、昭和大学を開催当番校として開催された、第82回私立大学歯学部学生生活協議会について、出席者による活発な意見交換・情報交換が行われたとの報告があった。

また、本年度は、協会主催事業への移行期として私立大学歯学部学生生活協議会と協会との共催として開催し、来年度からは協会主催事業として開催すること並びに開催当番校の昭和大学への謝辞及び来年度の開催当番校は松本歯科大学であることの説明があった。

なお、白石事務局長から、9月20日に学生生活協議会の残金3,000,670円が協会に移管され、今後の協議会の開催費用として、開催当番校への補助（従前どおり40万円）に充てることとするとの説明があった。

4. 第 6 回理事会（R2. 3. 27）を書面により開催し、大友副会長から資料により、本年度から協会の単独事業として開催する私立大学歯学部学生生活協議会について、松本歯科大学を開催当番大学として、11 月 5 日、6 日の日程で開催することとしているので、出席者の配慮について、よろしくお願ひしたいとの発言があった。

(14) 大学病院で診療に従事する教員等以外の医師・歯科医師に対する処遇に関する調査について

1. 第 1 回理事会（R 元. 5. 28）において、羽村専務理事から資料により、5 月 15 日に文部科学省高等教育局医学教育課丸山大学病院支援室長及び玉川病院第一係係員が協会に来られ、大学病院で診療に従事する教員等以外の医師・歯科医師に対する処遇に関する調査について、取りまとめの進捗状況と今後の予定について説明があり、公表については 6 月上旬を予定しており、公表は大学ごとの対応内容となるなどの内容であったとの報告があった。

なお、協会は、三浦会長、井出前副会長、羽村専務理事、一戸理事及び白石事務局長が対応したとの説明があった。

2. 6 月 28 日に、文部科学省が大学病院で診療に従事する教員等以外の医師・歯科医師に対する処遇に関する調査の結果を公表した。

3. 第 4 回理事会（R 元. 11. 14）において、三浦会長から資料により、8 月 22 日に文部科学省医学教育課の担当者から、追加確認のための調査を実施することについての事前説明があったとの説明があった。

4. 令和2年2月7日に、文部科学省が大学病院で診療に従事する教員等以外の医師・歯科医師に対する処遇に関する調査（追加調査）の結果を公表した。

(15) 協会定款の変更について

1. 第5回理事会（R2.2.28）において、三浦会長から資料により、理事会の開催回数が実態に比べて、定款上、多過ぎるものとなっていること及び業務の多様化に伴い常務理事の増員が必要になっていることなどによる改定であるとの説明があり、これを承認し、臨時総会に提案することとした。
2. 第89回臨時総会（R2.3.31）を書面により開催し、三浦会長から資料により、協会定款の変更及び変更理由については、下記のとおりであることと、本変更については、2月28日開催の令和元年度第5回理事会において、審議・了承されているものであるとの説明があり、変更について承認された。
 - （1）第18条、常務理事の人数を3名以内から4名以内に変更（協会業務の多忙化に伴い、常務理事を1名増やして、適切な業務の遂行に務めるため）
 - （2）第29条、理事会の招集回数を毎年6回以上から毎年4回以上に変更（年6回の開催が困難な年もあるため）
 - （3）第34条及び第35条、内閣府への届け出の文言を削除（一般社団法人に移行した際に、歯科医学・医療広報事業積立資産に執行残額があったため、引き続き内閣府に関係書類の届け出が必要とされていたが、移行時の資産を平成29年度までで、全額支出したため、平成30年度からは関係書類届け出の必要がなくなったことによる）

(16) 新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 協会理事からの提案により、2月18日から、会員校の卒業式、入学式における新型コロナウイルス感染症への対応について、情報を収集し、令和元年度第3回事務局長会議（令和2年2月20日）で情報を共有した。
2. 第5回理事会（R2.2.28）において、川島総務課長から資料により、協会加盟校の卒業式及び入学式の日程について説明があり、卒業式及び入学式における新型コロナウイルス感染対策の状況について、情報交換をした。なお、以降、会員校から新たな情報が寄せられる都度、取りまとめ資料を更新して、情報共有に務めた。
3. 第5回理事会（R2.2.28）において、羽村専務理事から、2月25日に厚生労働省歯科保健課から、業界におけるマスク等の不足について緊急の調査依頼があり、協会から各大学に照会し、26日及び27日の二回に分けて調査結果を提

出したこと、不足している物の主な物は、共通してマスク類、消毒薬、手指殺菌剤などであったとの報告があった。

4. 協会理事からの提案により、3月26日から会員校におけるコロナウィルス感染症に対する、臨床実習の対応、附属病院の対応、新学期の開始時期等について、情報を収集し、入学式への対応と併せて第6回理事会（R2.3.27、書面会議）及び第89回臨時総会（R2.3.31、書面会議）において、情報を共有した。なお、以降、会員校から新たな情報が寄せられる都度、取りまとめ資料を更新して、情報共有に務めた。

5. 新型コロナウイルス感染の拡大に伴い感染予防の観点から、例年3月に開催している、教育・研究部会、病院部会、経営部会及び附属病院感染対策協議会の開催を中止するとともに、第2回受験生確保対策委員会（R2.3.17）をメールによる書面会議、第6回理事会（R2.3.27）及び第89回臨時総会（R2.3.31）を書面会議により開催した。

(17) 協会事務所の移転について

1. 令和元年7月25日に、新事務所に移転した。8月6日に新事務所お披露目を開催し、歴代会長、理事及び会員校事務局長等が出席した。
2. 第4回理事会（R元.11.14）において、白石事務局長から資料により、事務所の移転に要した経費は、5,946,913円であり、旧事務所保証金の戻り600万円の範囲内で収まったとの報告があった。

(18) 災害歯科保健医療連絡協議会について

1. 第2回理事会（R元.6.3）において、白石事務局長から、資料により、2019年度災害歯科保健医療体制研修会について、昨年度の全国2地区から3地区に分けての開催となっていること及び出席希望者を6月28日までに協会へ連絡いただくことを、各大学に依頼済みであることの報告があった。
2. 第4回理事会（R元.11.14）において、白石事務局長から資料により、8月21日に開催された、第9回災害歯科保健医療連絡協議会での協議内容について報告があった。なお、災害時に派遣されるDMAT参加医師については、2次災害への保険制度が整備されているが、現在、歯科医師については保険制度がないことから、各大学から派遣する際は業務命令を発令して、2次災害に対応する必要があるとの説明があった。

3. 第5回理事会（R2.2.28）において、羽村専務理事から、資料のとおり、第10回災害歯科保健医療連絡協議会の議題中、次の3点について報告があった。

- ①ラビットアセスメント票については、災害支援に出向いた私立歯科大学においても、記入をして、現地災害対策本部に提出し、情報共有に役立ててもらいたい。
- ②災害歯科保健医療体制研修会は令和2年度も前年と同様に、全国3地区で開催予定である。まだ、参加していない大学については、参加をして、研修で得た内容を学内で共有してもらいたい。
- ③JDAT活動要領について検討が進められている。ただし、JDATの略称は他団体の略称との関係もあり、要検討事項となっている。

また、厚生労働省の新規予算、災害時歯科保健医療提供体制整備事業については、機器の整備等について、私立歯科大学も連携できる可能性もあるので、各都道府県の歯科医師会と話をされることも必要ではないかとの情報提供があった。

（19）私学関係諸団体との提携・協力及び援助について

知識と技術の向上を図り、歯科医療の発展に寄与することを目的として活動を行っている下記の5つの団体に対して、その活動を後援するため、各10万円の助成金を交付した。

- 全国私立歯科大学・歯学部附属病院看護部長会
- 全国私立歯科大学附属病院薬剤部長会
- 日本私立歯科大学・歯学部附属病院歯科技工士協議会
- 日本私立歯科大学・歯学部附属病院歯科衛生士協議会
- 全国私立歯科大学・歯学部附属病院診療放射線技師代表者会